令和 8 年 11 月 13 日

公益社団法人 国民健康保険中央会
情報システム部

システム運用業者統合の調達に向けた情報提供・意見招請について

1. 調達内容

現在、国民健康保険中央会（以下、「中央会」という。）では、中央会標準システムの運用委託費の削減に向けて、システム運用を担う事業者を一本化する「システム運用の統合（以下、「運用統合」という。）」に取り組んでいる。この運用統合では、各システムの契約状況や統合後の運用リスクを踏まえ、統合可能なシステムから段階的に進めることとしており、「統合①」および「統合②」の 2 段階で実施することを予定している。

最初の統合①では、国保総合システム、後期高齢者医療請求支払システムおよびセキュリティ等管理システムの 3 システムを対象とし、他のシステムに先行して令和 10 年度から統合を進め、運用委託費の早期削減を図る。また、統合②では、令和 14 年度から、統合①の対象システムを含む全システムの運用を統合することを予定している。

上記計画の実現に向けて、今回は先行して実施する統合①を対象に、引継ぎやシステム運用等に係る作業内容の整理、費用の算出を行った上で、費用対効果の整理と調達仕様書（案）の精査を実施する。

このため、ご協力いただける業者に「調達仕様書（案）」等を提示し、情報提供・意見招請を行う。

2. 参加資格

次の全ての要件を満たすこと。

（1）令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）を有していること、もしくは申請中であること。

（2）上記参加資格において、「役務の提供等」のうち営業品目が「情報処理」で「A」又は「B」の等級にて競争参加資格を有すること、又は有する予定であること。

（3）本業務と類似かつ同規模の業務実績を有すること。

（4）本業務の委託契約に支障がない体制が整えられること。

（5）本情報提供依頼公告時現在、厚生労働省において指名停止措置を受けている事業者でないこと。

（6）経営不振の状態（会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法に基づき民事再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。）にある企業でないこと。

（7）過去1年間に脱税行為により逮捕、書類送検又は起訴されたことがないこと。
（8）過去1年間に重加算税を課され、又は徴収されていないこと。（ただし、当該課税又は徴収が、元社員等の個人の不正行為を原因とする等、会社が組織的に所得の仮装隠蔽等を行ったと認められない場合を除く。）
（9）本会との過去 5 年間の契約において、著しい瑕疵のないこと。
（10）上記の他、調達仕様書で示す条件を満たしていること。

3. 申込

情報提供依頼にご協力いただける者は、令和 8 年 11 月 27 日（金）正午までに、次の方法により申し込むこと。

複数の事業者が共同して参加する場合は、代表する事業者が申し込むこと。

・電子メールにより申し込むこと。
・電子メールの件名には「情報提供依頼申込（運用業者統合）_貴社名」と記載すること。
・電子メールには、必要事項を記入した「システム運用業者統合の調達に向けた情報提供依頼参加希望申込書」および「機密保持誓約書」の電子ファイルを添付すること。
・電子メールの送付先は以下のとおり。

公益社団法人国民健康保険中央会　情報システム部　管理課　担当：小林、小島
メールアドレス：infosys-proposal@kokuho.or.jp

4. 意見書等の提出日時

令和 8 年 12 月 25 日（金）17 時まで

以上